

野沢温泉村宿泊税について

クイックガイド

令和8年6月1日導入

制度導入に目的と背景

野沢温泉村は古い歴史を持つ温泉とスキーの村です。近年の人口の減少と来訪するお客様の増加に伴い、安全で快適な観光地づくりのためのインフラ整備や、豪雪地帯特有の維持管理コストが増大しています。持続可能な観光地経営を目指し、次の目的のために宿泊税を導入します。

体験価値の向上

自然・文化の保全

産業基盤の強化

生活環境の改善

特別徴収のしくみ



対象となる施設

旅館・ホテル

簡易宿所

民泊（住宅宿泊事業）

ペンション・民宿

税率と免税点

免税点

6,000円

未満は非課税

1人1泊あたりの宿泊料金に対して課税

※食事代等を含まない素泊まり料金で判断

税率スケジュール

2026/6/1 ~ 2029/5/31

3.5%

(県100円・村100円控除後)

2029/6/1 以降

5.0%

(県150円・村150円控除後)

課税免除（非課税）

以下の活動に伴う宿泊は課税免除となります

学校の教育活動・研究活動

修学旅行、林間学校、部活動合宿など（大学・高専も含む）

保育所等の施設が主催する行事

お泊まり保育など（引率者も対象）

フリースクールの教育目的行事

※要証明書提出・5年間保存

宿泊料金の定義

✓ 含まれるもの

- ✓ 素泊まり料金
- ✓ サービス料
- ✓ 清掃代・寝具代
- ✓ 入浴代・寝衣代

✗ 含まれないもの

- ✗ 消費税・入湯税
- ✗ 食事代・飲食代
- ✗ 会議室料・電話代
- ✗ 土産代・立替金

こんな場合は？

- ・ 食事付きの料金の設定しかない場合は、各宿泊施設でその実態に応じ、適切に宿泊料金と食事代を分けて算定します。**食事代の除外がどうしてもできない場合は、食事の対価に相当する金額がないものとして、その料金全額を宿泊料金とします。**
- ・ 仲介サービス事業者が、販売手数料を引いたうえで宿泊金を振り込んだ場合、手数料は経費の「支払い手数料」にあたるため、手数料を差し引く前の**販売総額を宿泊料金とします。**
- ・ **宿泊施設が自ら通常の宿泊料金の一定割合又は金額を割引きした場合（ポイント割引含む）には、割引き後の額を宿泊料金とします。**
- ・ **旅行会社やカード会社が宿泊者にポイントを付与して、これにより割引きを行う場合は、割引き前の金額を宿泊料金とします。**（長野県と同様です）

課税標準額



宿泊料金等の合計額に対し

100円未満
切り捨て

例 12,349円→12,300円

税額



税率を乗じて計算した後

1円未満
切り捨て

例 246.8円→246円



申告・納付期限

翌月末日 まで

🚫 期限厳守をお願いいたします



提出・納付方法

規定の様式 又は
ウェブサイトから

👍 推奨 オンライン申告が便利です

📄 特別徴収義務者報償金

期限内に申告納入いただいた場合、事務負担への報償金を交付します
(翌年度振込)。

基本額

納入額の 2.5%

さらに加算

制度開始5年間
+0.5%

電子申告利用
+0.5%

最大 **3.5%**

重要な注意事項・罰則とお問い合わせ

適正な納税のために必ずご確認ください

重要事項

■ 帳簿の保存義務

宿泊年月日、宿泊者数、宿泊料金、税額などを記載した帳簿を作成し、**5年間保存**する必要があります。

保存期間：5年

📍 長野県宿泊税との関係

野沢温泉村へ宿泊税を納入することで、**県宿泊税の納入も完了**します（内包方式）。

※申告手続き等はすべて村の条例・規則に基づき行います。

📄 その他

外交特例：

外国の大使等の任務遂行に伴う宿泊については、相互主義の観点から宿泊税を課さない場合があります。

更正の請求：

申告税額が過大であった場合等は、法定納期限から5年以内に更正の請求ができます。

⚠️ 罰則・加算金等

申告に関する加算金

過少申告加算金 **10% ~ 15%**

不申告加算金 **15% ~ 30%**

重加算金
(隠蔽・仮装等) **35% ~ 40%**

延滞金（納期限後）

1ヶ月以内

7.3%

(特例あり)

→

それ以降

14.6%

🔪 罰則（刑事罰）

- **脱税等**：5年以下の拘禁刑 または 100万円以下の罰金
- **帳簿不備・虚偽記載**：1年以下の拘禁刑 または 50万円以下の罰金

お問い合わせ

ご不明な点は、お気軽にご相談ください

野沢温泉村 役場
総務課 税務係

☎ 0269-85-3111 (代表)

🕒 平日 8:30 ~ 17:15

🌐 村公式WEBサイト / eLTAX

詳細・様式ダウンロードはこちら